

令和7年度

乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告書

令和8年4月

乙訓圏域障がい者自立支援協議会

目 次

1 運営報告	1
2 「医療的ケア」委員会活動報告	8
3 就労支援部会活動報告	13
4 各プロジェクト報告	
相談支援プロジェクト活動報告	19
喀痰吸引等研修プロジェクト活動報告	23
児童発達支援プロジェクト活動報告	25
強度行動障がい支援プロジェクト活動報告	28

運営報告

1 はじめに

乙訓圏域障がい者自立支援協議会は、福祉や医療などの生活に必要なサービス基盤や環境を共有している乙訓圏域の特性に鑑み、平成19年度に乙訓地域の障がい者（児）及び難病患者等（以下、「障がい者等」という）の自立と社会参加を支援することを目的として、向日市・長岡京市・大山崎町の2市1町に共同設置されました。

これまで協議会は、障がい者等の生活の質の向上のために、障害福祉サービス等に関する聞き取り調査やアンケートを障がい者、保護者、関係機関等へ実施し、サービス利用の実態に関する意見・要望等の把握に努めてきました。また、それぞれの部会等で、活動方針を前提に様々な立場からの意見を出し合い課題を明らかにし、必要な施策や取組についての協議に基づく行政への提案や具体的な取組を行ってきました。

2 組織体制

(1) 運営委員会の開催

運営委員会は、行政機関と相談支援の委託を受けた11事業所で定例会を開催し、協議すべき課題や支援策の検討、部会の設置と進め方などについて協議しました。

向日が丘支援学校卒業後の進路先である生活介護事業所の定員に空きが少ないことについて、進路状況を確認し、運営委員会で共有するとともに、生活介護事業所の事業実施状況などを共有しました。

向日が丘支援学校の見学会に運営委員が参加し、実際に授業の様子を見学しました。見学後の運営委員会で感想等を共有する中で、医療的ケアが必要な方や強度行動障がい状態にある方の卒業後の進路先や人材確保、育成について、乙訓圏域として考えていく必要があることを改めて認識しました。

また、共生型福祉施設や就労選択支援事業に関する乙訓圏域での事業実施の進捗や検討事項の確認を行いました。

日中サービス支援型共同生活援助の自立支援協議会での「報告、評価」については、令和7年度から義務化された障害者支援施設及び共同生活援助における地域連携推進会議の実施内容を重視し、令和6年度に作成した評価シートにて評価を行いました。

(2) 全体会・部会・プロジェクトの設置

全体会では、令和6年度の活動報告に続き、令和7年度の活動案について協議・確認しました。

令和7年度は、1委員会（「医療的ケア」委員会）、1部会（就労支援部会）と、4つのプロジェクト（相談支援プロジェクト、喀痰吸引等研修プロジェクト、児童発達支援プロジェクト、強度行動障がい支援プロジェクト）を設置しました。各部

会等の協議内容と成果、持ち越した課題については、各部会等の活動報告で後述しています。

(3) 精神障がいに関する協議の場での取組

精神障がい者地域生活支援プロジェクトが令和6年度で終了となりましたが、精神障がい者の支援に携わる福祉サービス事業所、医療、行政、自立支援協議会事務局で精神障がいに関する協議の場を設けました。

精神障がいに関わる圏域のデータについて、2市1町の精神障害者保健福祉手帳の所持者数や入退院者数等を共有しました。

また、それぞれの立場から不足している社会資源、ケースなどを共有し、圏域の社会資源やニーズを把握するために、まずは相談支援事業所、通所事業所（生活介護、就労継続支援A型・B型、就労移行支援事業所）、グループホームを対象にアンケートを実施しました。32件回答が得られ、医療との連携や情報収集に関する課題が多いことを確認しました。

医療との連携において書式の統一などの必要性も検討しましたが、すでに書式を工夫されている事業所もあることや支援者間の交流の場のニーズもあることから、次年度は事業所間で医療連携に関する情報交換や交流の場を設けることとしました。

また、今後の取組の検討にあたり、圏域の課題を把握するには、家族会や医療からの抽出も大切であることを確認しました。次年度以降も協議の場を継続し、必要となれば専門部会等を立ち上げて取り組む方針としました。

(4) 事務局としての取組

令和7年10月から開始された就労選択支援事業について、向日が丘支援学校高等部2年生の保護者を対象にした説明会の開催に向けて、関係機関と協議しました。後日、説明会の内容について相談支援事業所連絡会で共有しました。その後の就労選択支援事業に関する協議・取組については、就労支援部会にワーキングチームを設置したため、就労支援部会の活動報告で後述しています。

共生型福祉施設について、10月に児童発達支援センターと地域生活支援拠点等の住民・事業所説明会が開催されました。また、1月には、拠点事業所・緊急対応登録を中心に地域生活支援拠点等事業実施にかかる事業所対象の説明会が開催されました。いずれも関係機関との協議にGMが参加し、運営委員会のなかでも、事前に説明会の内容について確認しました。

3 令和8年度の課題

向日が丘支援学校卒業後、医療的ケアが必要な方等重度の障がいのある方が生活介護を希望された場合の選択肢が少ないことについては、人材の確保、育成の視点も含めて考える必要があると思われます。引き続き、運営委員会で向日が丘支援学校生徒の進路相談状況の共有を行います。また、乙訓障がい者基幹相談支援センタ

一と共同で、乙訓圏域及びその周辺の生活介護の利用状況を調査し、向日が丘支援学校、運営委員会、相談支援事業所連絡会への情報提供や人材確保、育成の取組を検討していきます。

令和8年度から児童発達支援センター、地域生活支援拠点等が開始となります。児童発達支援プロジェクトでの取組については児童発達支援センターへ引き継ぎます。今後は地域の児童を取り巻く環境や制度、サービス状況を踏まえながら、関係機関と連携して取組を進めていきます。また、基幹相談支援センターや拠点コーディネーターとも連携し、地域の体制づくりや人材育成などに取り組んでいきます。事業の進捗状況等については全体会や運営委員会等で確認を行い、必要な取組を検討していきます。

乙訓地域で通所事業所の利用を検討されている方やご家族が、乙訓圏域や周辺事業所からその事業内容や活動状況について説明を聞き、今後の進路の参考にさせていただくことを目的に、「事業所合同説明会」の実施に向けて取り組みます。

その他、必要に応じて適宜、情報共有、協議を行います。

4 情報の公開

協議会の活動内容は広く住民に理解され共感されることが必要です。これからも可能な限り各部会等の会議録の公開、部会の傍聴を公開します。

また、協議会の情報公開はホームページを活用することを基本に行っていきます。

令和7年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 委員

分野・団体	団体・機関名	所属名	役職	委員	よみがな	
相談支援事業所	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	課長	上田佳子	うえだよしこ	
	(福) 長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	グループ長	中谷大介	なかたにだいすけ	
	(福) 向陵会	乙訓ひまわり園社会連携室	室長	井上 大	いのうえまさる	
	(財) 長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗	いしださなえ	
	(福) 向日市社会福祉協議会	障がい者地域生活支援センター	副課長	北野洋子	きたのようこ	
	NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと相談支援センター	相談支援センター長	中西美穂	なかにしみほ	
	(財) 長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センターアイリス	所長	青戸享子	あおときようこ	
	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校相談係	主任	山本絵梨	やまもとえり	
	(福) 大山崎町社会福祉協議会	事務局	事務局長	今西泰彦	いまにしやすひこ	
	(福) 朔日	法人本部	渉外担当	磯崎靖之	いそぎきやすし	
	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長	山田洋平	やまだようへい	
	障がい福祉サービス事業所関係	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	(福) 向陵会	乙訓ひまわり園	施設長	河原絵理
乙訓圏域児童通所支援事業所連絡会		NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	統括施設長	伊藤美恵	いとうみえ
居宅支援事業者		NPO法人 長岡京障がい福祉療育会	放課後等デイサービスたけのこ	理事長	山崎裕子	やまさきゆういち
		(福) 向日市社会福祉協議会	向日市社協ホームヘルプセンター	主幹	平子和佳子	ひらこりかこ
		(福) 長岡京市社会福祉協議会	地域福祉センターきりしま苑 サービス支援グループ	主任	吉岡絵梨香	よしおかえりか
(福) 大山崎町社会福祉協議会		訪問介護事業所	居宅支援 管理者	松山江未	まつやまえみ	
公設支援事業者		乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長	山田洋平	やまだようへい
施設入所支援事業者		(福) 乙の国福祉会	障害者支援施設晨光苑	施設長	梅垣 剛	うめがきつよし
第3号登録研修機関		(福) 乙訓福祉会	ライフサポート事業所	所長	玉谷和宏	たまたにかずひろ
医療関係団体		(社) 乙訓医師会		障がい者担当理事	中村陽子	なかむらようこ
	乙訓歯科医師会		庶務	大橋瑞己	おおはしみずき	
	京都府歯科衛生士会	00MA	代表	岩崎香代	いわさきかよ	
	(財) 療道協会 西山病院	医療福祉相談室	精神保健福祉士	渡辺麻依	わたなべまい	
	(財) 長岡記念財団 長岡病院	医療社会事業部	課長	今堀幸弘	いまぼりゆきひろ	
	(福) 恩賜財団京都済生会病院	福祉相談室	室長	島田 浩	しまだひろし	
乙訓訪問看護ステーション連絡会	訪問看護ステーション協議会G地区	訪問看護ステーションやすらぎの家	管理者	丹上幸子	たんじょうさちこ	
教育・雇用・企業	京都府立向日が丘支援学校		校長	飯田英美子	いいだえみこ	
	京都府乙訓教育局	学校教育担当	指導主事	野上美和	のがみみわ	
	京都七条公共職業安定所	京都障害者職業相談室	室長	三宅 肇	みやけはじめ	
	乙訓地域商工会広域連携協議会	乙訓地域商工会広域連携協議会事務局	長岡京市商工会 総括主事	小林康夫	こばやしやすお	
	(社) 乙訓青年会議所	理事 人材育成委員会	委員長	騎馬淳士	きばあつし	
	障がい者関係団体	当事者団体	京都府身体障害者団体連合会(乙訓ブロック)	長岡京市身体障がい者団体連合会	会長	三好俊昭
(社) 京家連 乙訓やよい会			副会長	西村くみ子	にしむらくみこ	
乙訓の障害者福祉を進める連絡会		乙訓障害児父母の会		河合祥子	かわいしょうこ	
行政	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	奥野豊勝	おくのときよかつ	
	乙訓福祉施設事務組合		事務局長	松下幸司	まつしたこうじ	
	向日市	市民サービス部	部長	柴田晶子	しばたあきこ	
	向日市	市民サービス部障がい者支援課	課長	岩谷誠司	いわたにせいじ	
	長岡京市	健康福祉部	部長	川村雄一	かわむらゆういち	
	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	課長	宮本公平	みやもとこうへい	
	大山崎町	健康福祉部	部長	沖 和哉	おきかずや	
	大山崎町	健康福祉部福祉課	課長	北村光子	きたむらみつこ	
運営委員	相談支援事業所	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	係長	大塚まり子	おおつかりこ
		(福) 長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	グループ長	中谷大介	なかたにだいすけ
		(福) 向陵会	乙訓ひまわり園社会連携室	室長	井上 大	いのうえまさる
		(財) 長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗	いしださなえ
		(福) 向日市社会福祉協議会	障がい者地域生活支援センター	副課長	北野洋子	きたのようこ
		NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと相談支援センター	相談支援センター長	中西美穂	なかにしみほ
		(財) 長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センターアイリス	所長	青戸享子	あおときようこ
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校相談係	主任	山本絵梨	やまもとえり
		(福) 大山崎町社会福祉協議会	事務局 相談支援事業所	事務局長	今西泰彦	いまにしやすひこ
		(福) 朔日	法人本部	渉外担当	磯崎靖之	いそぎきやすし
	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	主任	小柳裕一	こやなぎひろかず	
	行政	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	奥野豊勝	おくのときよかつ
		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐兼係長	西條 毅	さいじょうたけし
		乙訓福祉施設事務組合	総務課企画総務係	主任	山口 望	やまぐちのぞみ
		向日市	市民サービス部障がい者支援課	係長	宮川圭美	みやがわたまみ
		向日市	市民サービス部障がい者支援課	担当係長	山田直人	やまだなおと
		長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	障がい福祉課長兼健康福祉部障がい福祉係長	山中あゆみ	やまなかあゆみ
		大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	大北侑季	おおきたゆき
オブザーバー		向日市	市民サービス部	副部長兼審判課長	伊藤雅子	いとうまさこ
	向日市	市民サービス部障がい者支援課	担当課長	熊上亜由美	くまがみあゆみ	
	長岡京市	健康福祉部	参事	名和敦史	なわあつし	
	京都府立向日が丘支援学校		教諭(発達指導部長)	長瀬 香織	ながはまかおり	

「医療的ケア」委員会 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	(福) 向陵会	乙訓ひまわり園地域生活支援センター	総括主任	高津大輔
2	(福) 向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	副課長	北野洋子
○ 3	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校相談係	主任	山本絵梨
4	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人てくてく	理事長	尾瀬順次
5	(福) 乙訓福祉会	ライフサポート事業所	所長	玉谷和宏
◎ 6	(社) 乙訓医師会		理事	中村陽子
7	乙訓歯科医師会		庶務	大橋瑞己
8	京都府歯科衛生士会	OOMA	代表	岩崎香代
9	(福) 恩賜財団京都済生会病院	福祉相談室	室長	島田 浩
10	乙訓訪問看護ステーション連絡会	訪問看護ステーションやすらぎの家	管理者	丹上幸子
11	京都府立向日が丘支援学校		総括主事	和田康雄
12	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	当事者		大藪光俊
13	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓手をつなぐ親の会		土岡ひとみ
14	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	ひまわり会		古田真美
15	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	京都府立向日が丘支援学校PTA 医療的ケア部		西村朝美
16	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	保健課	課長	金井真弓
17	向日市	市民サービス部障がい者支援課	保健師	塩田真由香
18	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主任保健師	前川友佳里
19	大山崎町	健康福祉部福祉課	主任	稲田知美
オブザーバー				
	(福) 恩賜財団京都府済生会訪問看護ステーション		所長	池垣麗子

就労支援部会 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	NPO法人こらぼねっと京都	就労移行支援事業所ステージ	就労支援員	小松哲也
◎ 2	(財) 長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センターアイリス	所長	青戸享子
3	(財) 長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センターアイリス	主任就業支援員	江川 遥
4	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長	山田洋平
○ 5	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	(福) 向陵会 乙訓ひまわり園	副施設長	川崎勇介
6	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	ワークショップ友愛印刷	副所長	清水恵梨
7	京都府立向日が丘支援学校		教諭	長濱香織
8	京都七条公共職業安定所	京都障害者職業相談室	室長	三宅 肇
9	乙訓地域商工会広域連携協議会	大山崎町商工会	事務局長	西山正人
10	(公社) 京家連 乙訓やよい会		監事	蔵座真千代
11	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓手をつなぐ親の会		日野真喜
12	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	奥野豊勝
13	向日市	市民サービス部障がい者支援課	総括主任	岡本洋子
14	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主査	中村友紀
15	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主事	井尻昌汰
16	大山崎町	健康福祉部福祉課	主任	北川洋平

◎委員長又は部会長 ○副委員長又は副部会長

相談支援プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	係長	大塚まり子
○ 2	(福) 長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	相談支援専門員	堀内カズ代
3	(福) 向陵会	乙訓ひまわり園社会連携室	室長	井上 大
4	(財) 長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	主任	藤本佑次郎
5	NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと相談支援センター	相談支援センター長	中西美穂
6	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校相談係	施設長補佐	松尾理代
◎ 7	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	主任	小柳裕一
8	(公社) 京家連 乙訓やよい会		副会長	井爪多津江
9	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓障害児父母の会		河合祥子
10	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐兼係長	西條 毅
11	向日市	市民サービス部障がい者支援課	担当係長	山田直人
12	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	総括主査	植野智行
13	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主事	駒井美保
14	大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	大北侑季

喀痰吸引等研修プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校相談係	主任	山本絵梨
2	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人てくてく	理事長	尾瀬順次
◎ 3	(福) 乙訓福祉会	ライフサポート事業所	所長	玉谷和宏
4	(社) 乙訓医師会		理事	中村陽子
5	乙訓訪問看護ステーション連絡会	訪問看護ステーションやすらぎの家	管理者	丹上幸子
6	大山崎町	健康福祉部福祉課	主任	稲田知美
オブザーバー				
	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐兼係長	西條 毅

児童発達支援プロジェクト 委員

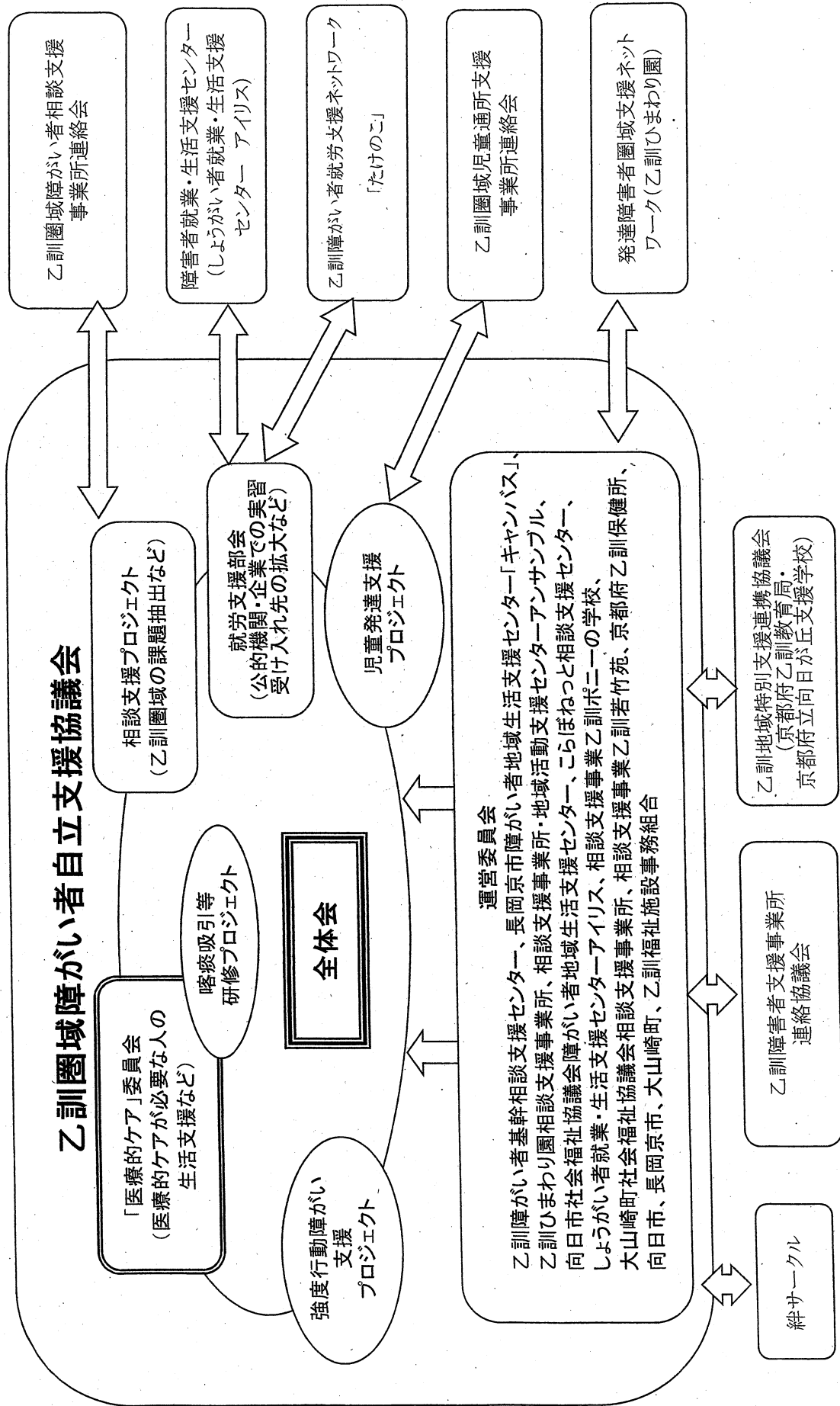
	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校相談係	主任	中川美穂
○ 2	(福) 大山崎町社会福祉協議会	事務局	事務局長	今西泰彦
3	(福) 朔日	法人本部	渉外担当	磯崎靖之
◎ 4	乙訓圏域児童通所支援事業所連絡会	NPO法人こらぼねっと京都 こらぼねっと京都自立支援センター	統括施設長	伊藤美恵
5	乙訓圏域児童通所支援事業所連絡会	NPO法人長岡京障がい福祉療育会	理事長	山崎裕市
6	京都府立向日が丘支援学校		総括主事	田中 勝
7	京都府乙訓教育局		指導主事	野上美和
8	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	奥野豊勝
9	向日市	市民サービス部障がい者支援課	保健師	塩田真由香
10	向日市	市民サービス部健康推進課	主任保健師	山本菜摘
11	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主任保健師	前川友佳里
12	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	副主査	久松寛子
13	長岡京市	こども家庭センター	保健師長	東絵里子
14	大山崎町	健康福祉部福祉課	主任	廣山是慶
15	大山崎町	健康福祉部健康課	参事	山本知美
16	大山崎町	健康福祉部健康課	保健師	山口伊織

強度行動障がい支援プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	(福) 長岡京市社会福祉協議会	長岡京市立地域福祉センターきりしま苑	事務局次長兼施設長	中原明子
○ 2	(福) 向陵会	第3乙訓ひまわり園「草のたね」	施設長	辻 純平
◎ 3	(福) 向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	副課長	北野洋子
4	NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと相談支援センター	所長	伊藤美恵
○ 5	(福) あらぐさ福祉会	相談支援センターみちくさ	主任	中山恵美子
6	公募	(一社) 重陽舎	管理者	中島直子
7	公募	(一社) リアントレッド リアントレッド長岡京	リーダー	青木優弥
8	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐兼係長	西條 毅
9	向日市	市民サービス部障がい者支援課	係長	宮川圭美
10	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	障がい福祉課長補佐兼障がい支援係長	山中あゆみ
11	大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	大北侑季

◎代表 ○副代表

令和7年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会と他の機関等関係図



令和7年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

「医療的ケア」委員会 活動報告

1 設置の目的、役割等

「医療的ケア」委員会は、日常的に医療的ケアが必要な障がいのある人が安心して地域で生活していけるよう、関係機関が連携して支援体制を構築・確保するために必要なことについて、具体化に向けた協議を進めることを目的とし、具体的な取組に結びつけていく役割があります。

2 昨年度までの経過

平成23年度から自立支援協議会の常設委員会として設置され、「介護職員等による喀痰吸引等研修」の実施や「入院時コミュニケーション支援」の制度化を進めてきました。令和6年度は医療的ケアの理解への第一歩になることを期待し、喀痰吸引等研修（第3号研修）の周知活動や、「医療型短期入所」、「施設における口腔管理」等の課題に対して具体的に取組を進めてきました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和7年6月3日（火）

- 1) 委員長、副委員長の選出
- 2) 昨年度の取組の報告・今年度の取組の確認
 - ・医療的ケア児等への支援に関する施策・補助金についての学習会について報告
 - ・乙訓在宅療養児支援体制検討会について報告
 - ・人材育成・周知活動
 - ・医療型短期入所「春風」の利用
 - ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
 - ・施設口腔管理
 - ・医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なこと
 - ・ワーキングチーム（案）
- 3) その他
 - ・「京都府医療的ケア児つながろうわくわく交流会」の案内

第2回 令和7年7月31日（木）

- 1) 人材育成・周知活動
- 2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
- 3) 施設口腔管理

- 4) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なこと
- 5) その他
 - ・地域生活支援拠点等についての説明会の案内

第3回 令和7年9月11日(木)

- 1) 人材育成・周知活動
- 2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
- 3) 施設口腔管理
- 4) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なこと
- 5) その他
 - ・地域生活支援拠点等について
 - ・ケトン食について

第4回 令和7年12月2日(火)

- 1) 人材育成・周知活動
- 2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
- 3) 施設口腔管理
- 4) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なこと
- 5) その他
 - ・医療的ケア児等コーディネーターの配置について
 - ・医療的ケア児の卒業後の進路について

第5回 令和8年1月22日(木)

- 1) ワーキングチームの取組確認
- 2) 今年度の活動報告
- 3) その他
 - ・重度の障がいのある方の受入事業所の偏りについて

委員派遣等

令和7年10月26日(日) あかりちゃん祭りにて周知活動

令和7年10月4日(土)・5日(日)

「介護職員等による喀痰吸引等研修(第3号研修)」委員派遣等

令和8年2月3日(火)

「口腔管理についての大切さと重要性について」

乙訓圏域相談支援事業所連絡会にて講話

令和8年3月12日(木) 「乙訓在宅療養児支援体制検討会」委員派遣

4 今年度の活動

(1) 人材育成・周知活動について

乙訓福祉会が実施する喀痰吸引等研修(第3号研修)については、研修委員や研修講師派遣等の協力を行いました。また、大山崎町の私立保育園、向日市の放課後児童クラブ担当課に第3号研修の周知を行いました。

大山崎町社会福祉協議会のあかりちゃん祭りに参加し、当事者と来場者のふれあいや、喀痰吸引や胃ろうからの注入などのシミュレーター体験の場を設定しました。参加者は90名で親子連れや友だち同士での参加もあり、「街で見かけたら声をかけて欲しい」等、今後の交流にも繋がる会話が広がりました。多くの方に医療的ケアを知っていただく機会となりました。

教育の場への周知については、社会福祉協議会に学校から依頼があった際に提案していただけるよう、「福祉教育に関するご案内」を作成しました。

<資料1>

(2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会について

昨年度の委員会での「就園・就学に関わる制度についての学習会」をふまえて、「医療的ケア児の就学」をテーマに交流会を行いました。

京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」から就学に関わる制度についてご説明いただきました。具体的な事例として、地域の保育所から地域の公立小学校に入学された当事者ご家族から「地域で暮らすこと」についてお話しいただきました。「自分らしく自分の人生を生きるため、したい暮らしを実現するために何が必要かを一緒に考えてほしい」、「地域の中で本人のことを思い、気持ちを汲んでくれる人がたくさんいてくれることを望んでいる」という、ご家族の思いや願いを聞かせていただきました。その後、グループワークで事例発表を受けて感じたことや自分ならどう連携をしていくか等、意見交流を行いました。それぞれが気になる点や大切にしたい視点、課題解決に向けた話など様々な話に広がり、その内容を各グループから報告し全体で共有しました。

<資料2>

(3) 施設における口腔管理について

地域療育等支援事業による施設口腔ケアが廃止となり、この事業を利用して歯科衛生士が施設を訪問することができなくなりました。事業を利用していた4施設に実際に事業としての施設口腔ケアが廃止になったことでの困りごとや、その後の取り組みについてのアンケート調査を行ったところ、「状態が悪くなった」、「支援者が相談しにくくなった」という意見が出ていました。「できれば歯科衛生士の訪問を継続したい」と3施設から回答がありましたが、契約等にかかる経費等が継続を困難にしていることもわかりました。歯科衛生士と施設との交流は年に1回でも研修会を開く等、どこかで相談ができるような繋がりが必要ですが、費用面で難しい施設については、利用者が個々にかかりつけ医を作ることを推進する必要性について確認しました。かかりつけ医を作ることの大切さについては、相談支援専門員からも伝えていただけるよう、「口腔管理についての大切さと重要性について」相談支援事業所連絡会で「医療的ケア」委員会委員の歯科医師から講話を行いました。

また、学齢期の口腔管理について、向日が丘支援学校における口腔管理の取組を伺いました。学校歯科は乙訓歯科医師会、摂食嚥下等に関してはST（言語聴覚士）との繋がりがあり、「医療的ケア」委員会委員の歯科衛生士が口腔ケアについての研修を行っており委員会とも繋がりを持てていることを確認しました。

＜資料3＞

（4）医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なことについて

医療型短期入所「春風」に行政担当者と事務局が訪問し、利用についての流れを確認しました。

「重度障害者等就労支援特別事業」や、向日が丘支援学校での「医療的ケア安心サポート事業」等については、情報共有や現状報告を行いました。

「医療依存度の高い方の社会とのつながり」や「医療的ケア児等コーディネーターの配置」についても意見交換を行いました。

障がいのある方が居住地から近い地域の病院への受診が難しい現状に対して、車いすが対応可能か、どういう機材があるか等の各医院の情報を細分化し検索できるようなものが作れないか等の意見交換を行いました。

医療的ケア児等コーディネーターの配置について、乙訓圏域としてどのような形で配置するか決まっておらず、配置や具体的な役割について2市1町で協議中であることを共有しました。

「乙訓在宅療養児支援体制検討会」は、昨年度の協議内容について委員会の中で共有し、今年度も「医療的ケア」委員会として出席し、委員会での活動について報告しました。

5 次年度の課題と方針

（1）人材育成・周知活動について

障害福祉サービス等提供事業所への周知はもちろん、それ以外の機関にもまずは第3号研修を知っていただくことが必要と考えます。そのためにも喀痰吸引等研修プロジェクトと連携し、1人でも多く第3号研修の受講や見学に繋がるよう児童の関係機関にも働きかけを行います。

また、社協まつりへの参加や新たに各事業所で企画されるイベント等への参加も検討します。教育の場への周知活動として、福祉教育に繋げていけるように作成した案を社会福祉協議会に配布し、依頼があった際には希望内容にあったものを準備していきます。

（2）医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップについて

医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者として、多職種・関係機関との連携や社会資源を活用・開発する力等スキルアップが求められます。その

ために、地域で求められる役割や日常の支援における課題等について話し合う場として、引き続き、京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」と連携して実施します。また「交流会」という名称については、参加者のご意見もあり、実態に合わせて「交流学習会」に変更して継続します。

(3) 施設における口腔管理について

障がい者支援事業所での口腔管理について、歯科衛生士との交流や研修会を開く等、どこかで相談ができるような繋がりを持つことについて検討します。

かかりつけ歯科医を持つことの大切さについて当事者やご家族への啓発につながるよう、相談支援専門員等の支援者への取組を引き続き行います。

学齢期の口腔管理について、向日が丘支援学校と情報共有しながら、ネットワークづくりを検討していきます。

(4) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なことについて

「医療的ケア児者やご家族から寄せられた日常生活の困りごと」、「医療的ケア児等コーディネーターの配置」、「医療型短期入所「春風」の利用状況」、「地域でかかりつけ医を探す方法」、「就園・就学・進路の選択について」等について情報共有し、必要に応じて協議を行います。

「乙訓在宅療養児支援体制検討会」と連携し、必要な事項について情報共有や協議を行います。

<添付資料>

資料1 「医療的ケア」委員会からの福祉教育に関するご案内

資料2 令和7年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会 報告

資料3 地域療育等支援事業の歯科衛生士の施設口腔ケア運用中止の影響についての実態調査 結果報告

令和7年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

就労支援部会 活動報告

1 設置の目的、役割等

障がい者雇用の促進や福祉就労における工賃向上など、障がいのある方の就労に関して多くの課題があります。その課題を具体的な取組の中で整理し、解決に向けた方向性を協議するために、平成29年度に就労支援部会として発足しました。

2 昨年度までの経過

平成28年度に発足した「就労支援に関する準備会」で整理された課題や方針をもとに平成29年度に就労支援部会を立ち上げました。

平成30年度から令和元年度にかけて、庁内実習の試行、企業での障害者雇用の状況等の聞き取りを実施しました。また「障がい者の就労支援ネットワーク」の必要性について協議した、乙訓就労交流会（現乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」（以下、「たけのこ」と表記））が立ち上がりました。

令和2年度から令和4年度には、就労継続支援事業所における就労支援の課題や一般就労の取組に関する聞き取り調査を行い、協力された事業所・乙訓圏域障がい者支援事業所連絡協議会（以下、「乙障協」と表記）、「たけのこ」へ調査結果を報告しました。また、庁内実習については、「庁内実習実施要領」を作成し実施方法の確立と、5年間の実績をまとめました。まとめた実績を元に令和4年度は実践報告と、福祉就労から一般就労に至るまでを当事者、支援者、企業から話を聞く機会「庁内実習報告会&講演会」を開きました。その他、先進的な取組を行っている施設へ視察にも行きました。

令和5年度は、庁内実習の実習内容の拡充と実習受け入れの調整について協議をしました。支援者が就労支援について理解を深める取組として冊子「福祉就労から一般就労へ」を作成し学習会を開きました。令和6年度は、庁内実習での実習内容を具体的にイメージできる紹介動画を作成しました。また、就職活動や福祉就労で働く方の選択肢を広げるため、乙訓圏域の就労継続支援A型・B型の平均工賃や作業内容等の情報を、乙訓圏域障がい者自立支援協議会のホームページ及び各市町障がい福祉課窓口で閲覧できる仕組みを整え、半年に一度更新しています。さらに、一般就労に向け、「たけのこ」と共催で事例発表と交流を行う学習会を開催しました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和7年6月18日(水)

- 1) 部会長、副部会長の選出
- 2) 昨年度の取組の報告、今年度の取組の確認
 - ・ 庁内実習
 庁内実習スケジュール確認・庁内実習紹介動画視聴・庁内実習実施要領及び申込書等の資料説明
 - ・ 就労支援に関わる事業所の基本情報
 活用状況の共有・周知範囲の検討
 - ・ 福祉就労から一般就労に向けて
 取組内容の協議
- 3) 就労選択支援事業
 乙訓圏域で就労選択支援をどのように展開していくかの検討
- 4) 「たけのこ」から
 「たけのこ」の今年度の方針共有
- 5) その他
 - ・ 京都障がい者職業相談室の令和6年度業務取扱状況報告

第2回 令和7年8月19日(火)

- 1) 庁内実習
 各委員より庁内実習案内時の感想共有・実習応募状況及び受入れのための調整会議(8月8日)の報告・各種書式の確認
- 2) 就労支援に関わる事業所の基本情報
 教育機関への情報共有について検討
- 3) 福祉就労から一般就労に向けて
- 4) 就労選択支援事業
 奈良県「あたつく組合」訪問報告・学習会実施に向けての協議・就労選択支援事業の情報共有
- 5) 「たけのこ」から
 全体会(勉強会)の日程共有
- 6) その他
 - ・ ハローワークから障害者雇用状況報告の共有及び法定雇用率増加に伴う課題の共有

第3回 令和7年10月6日(月)

- 1) 学習会
 「障害のある人の『働く』と『就労選択』を考える」

ジョブジョイント大阪 星明 聡志 氏

「日々の支援で大切にしていること」

乙訓ひまわり園 川崎 勇介 氏

2) 庁内実習

実習実施報告・庁内実習後の一般就労に向けた自己実現や就労の可能性を広げるために活用できる資源の周知ツールの検討

3) 就労選択支援事業

向日が丘支援学校で開催された行政からの就労選択支援説明会報告・就労選択支援に関するワーキングチームの必要性の検討

第4回 令和7年12月8日(月)

1) 庁内実習

受け入れ機関からの感想共有・庁内実習後の一般就労に向けた自己実現や就労の可能性を広げるために活用できる資源の周知ツールの検討

2) 就労支援に関わる事業所の基本情報

教育機関への周知について確認

3) 福祉就労から一般就労に向けて

学習会の振返り・就労継続支援B型事業所における課題の共有

4) 就労選択支援事業

ワーキングチームメンバー確認・取り組み内容確認

5) 「たけのこ」から

1月26日開催全体会(勉強会)周知(対象:就労継続支援A型B型事業所、テーマ:利用者に選ばれる事業所になるために)

6) その他

- ・一般企業への繋がり作り
- ・中小企業家同友会での実績や他行政での工賃アップの取り組み事例共有など

第5回 令和8年2月2日(月)

1) 今年度の活動報告

2) その他

- ・指定就労継続支援事業所の新規指定や運営状況の把握に関するガイドライン及び令和8年度における臨時応急的な加算等の見直し(案)の情報共有

4 今年度の活動

(1) 庁内実習の実施について

昨年度に作成した庁内実習紹介動画の効果もあり、庁内実習の目的が以前までの文書のみのご案内に比べ浸透したと考えられます。当初計画していた実習受け入れ数を上回り、受け入れ先である機関へ調整をお願いし、すべての希望者が実習出来ました。受け入れ先や推薦機関から、打ち合わせや事前の協議がもう少し必要だったことや、作業の切り出しや体制について検討が必要等の意見があがり、実習の振り返りの方法も含めて次年度検討していく必要があります。

庁内実習の周知で対象事業所をまわるなかで、「庁内実習後の一般就労に向けたプロセスがわかりにくい」という意見が多くありました。そのためステップアップを望む場合に、どのような社会資源を利用できるか、障がい福祉サービス事業所、就労支援に関わる事業所に、「たけのこ」の周知や利用の手順を明確にしていくにはどうしたらよいか検討しました。その結果、庁内実習後から一般就労までのプロセスや就労の可能性を広げるために活用できる社会資源を可視化したツールを作成しました。

引き続き、庁内実習後のステップアップをどのようにつないでいくか、また、庁内実習は事務作業が多いため、そのような作業に関心が低い方を取りこぼしている現状がある等、実習内容について検討していく必要性を確認しました。

<資料1><資料2>

(2) 就労支援に関わる事業所の基本情報について

昨年度、乙訓圏域の就労支援に関わる事業所に情報提供のご協力をしていただき、集約した情報について2回更新を行いました。活用状況や、より必要な方に活用していただくための方策について協議しました。支援学校以外の教育機関にもニーズがあるのではないかとこの意見があり、周知の範囲や方法について協議しました。関係機関にも確認し、まずは、乙訓圏域の府立高校に周知することとしました。

(3) 福祉就労から一般就労に向けて

支援者が一般就労に向けたプロセスの理解を深めること、また企業や就労支援を行っている機関とのつながりを作る具体的な取組について、障がい者雇用や地域活性化に向けた取組を行っている奈良県の「あたく組」を代表と事務局で訪問し、企業と福祉の連携等について伺い、部会の中で共有し

ました。

また、令和7年10月開始の就労選択支援事業について学び、支援者が一般就労に向けたプロセスの理解を深めることを目的に学習会を実施しました。就労選択支援従事者の育成に関っておられる方を講師に迎え、高槻での就労選択支援の現状や事業所での訓練・就職活動サポート、アセスメントについてご紹介いただきました。また、就労継続支援事業所の部会員より、就労支援の紹介や自立とステップアップのための支援内容の紹介を行いました。受講者にはアンケートを実施し、部会で結果を共有しました。

<資料3>

(4) 就労選択支援事業について

就労選択支援事業の乙訓圏域でのスムーズな実施に向け、ワーキングチームを障害者就業・生活支援センター、就労選択支援事業所、就労支援事業所、支援学校、2市1町、基幹相談支援センターの委員で設置し、就労選択支援事業開始に伴い、予想される課題について検討しました。また、相談支援との連携も大切になることから、相談支援事業所連絡会に参加している相談支援プロジェクト委員にもワーキングチームに参加していただきました。

ワーキングチームでは、就労選択支援事業のプロセスの整理及びアセスメント手法・シートについて協議しました。就労選択支援事業の流れについては相談支援事業所、就労支援に関わる事業所を対象に周知を行い、乙訓圏域の就労選択支援事業所が使用する標準的なアセスメントシートを作成しました。

5 次年度の課題と方針

庁内実習は周知方法や実習内容の充実を図り計画し、庁内実習の案内の際には、今年度作成したツール等を活用し、就労の可能性を広げるための周知を行います。

福祉就労から一般就労に向けての取組について、具体的にできることを協議します。また、就労継続支援B型事業所から「利用者支援と利用者確保・事業所運営の両立」「利用者の高齢化」「支援者のネットワーク・相談できる場づくり」など、事業所が抱える悩みや課題をお伺いしました。さらに、家族会でも就労継続支援B型事業所の現状や課題に向き合う必要性について話題にあがっていたことの報告がありました。このことから、一般就労に向けてだけでなく、就労継続支援B型事業所の現状を踏まえ、ネットワークづくり等の必要な

取組について検討します。

就労選択支援事業については、乙訓圏域でのスムーズな利用を目指し、運用する中で出てくる課題を協議します。

<添付資料>

資料1 令和7年度 庁内実習実施状況一覧表

資料2 「庁内実習後、一般就労に向けて自己実現を広げる資源」及び「しょうがいのある人の就労の可能性を広げるために活用できる資源」

資料3 令和7年度 就労支援部会学習会「障がいのある人の『働く』と『就労選択』を考える」 報告

令和7年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

相談支援プロジェクト 活動報告

1 設置の目的、役割等

障がい福祉サービスの適正な供給を目指していくためには、相談支援体制の充実と相談支援事業所間連携の一層の強化が必要です。

このため、サービス利用者や相談支援事業所、行政などの関係者それぞれの視点での個別事例の検討を通して、必要な支援の種類と量を明らかにし、その提供体制についての協議を行っていくことを目的としています。

2 昨年度までの経過

平成23年度に「相談支援部会」を立ち上げ、円滑な支援に繋がるための様々な事業を実施し、平成29年度に「障がい福祉計画への提案」として2市1町へ提出しました。

平成30年度には、相談支援ネットワークの強化を図るため「相談支援プロジェクト」に改組し、「個別事例の検討」を行いました。

令和元年度から、「入浴機会に関する課題」を協議し、令和6年に介護保険事業所で基準該当生活介護の開所に繋がりました。

令和2年度以降、相談支援専門員のスキルアップのための研修の開催や「乙訓障がい者基幹相談支援センター（以下、「基幹相談支援センター」という）の機能充実について」を2市1町に提言し、乙訓福祉施設事務組合と共に検討して頂きたいことの確認などに取り組みしました。

令和5年度以降、平成30年度の「個別事例の検討」であがっていた地域課題を見直し、主に3つの取組を進めました。児童支援のすき間から生じる課題については、相談支援専門員を対象に行ったアンケートの結果を協議し、相談支援事業所連絡会等を活用し、相談・情報共有することの大切さを確認しました。グループホームの土日開所に向けた研究では、乙訓圏域内外のグループホームにヒアリングを行い、協議する中で、グループホーム及び障害者支援施設連絡会の発足など課題に対応していく体制が整いつつあることを確認しました。計画相談および障害児相談支援の待機者問題では、協議した結果を報告書にまとめ、乙訓圏域障がい者自立支援協議会として2市1町に提出しました。その後、相談支援を円滑に進めるために質の向上も含めてできることについて協議を重ねましたが、プロジェクトとして具体的な取組をするには至らず、協議を継続することとしました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和7年6月26日(木)

- 1) 代表・副代表について
- 2) 昨年度の取組の確認、今年度の活動の確認
- 3) 地域生活支援拠点等について
- 4) その他
 - ・障害福祉計画について

第2回 令和7年8月22日(金)

- 1) 今年度の取り組みについて
- 2) その他
 - ・地域生活支援拠点等について
 - ・就労選択支援事業について

第3回 令和7年10月3日(金)

- 1) 相談支援を円滑に進めるために、質の向上も含めてできること
 - ① 研修体系について
 - ② モニタリングについて
- 2) その他
 - ・就労選択支援事業について

第4回 令和7年12月5日(金)

- 1) 相談支援を円滑に進めるために、質の向上も含めてできること
 - ① 研修体系について
 - ② モニタリングについて
- 2) その他
 - ・就労選択支援事業について

第5回 令和8年2月6日(金)

- 1) 相談支援を円滑に進めるために、質の向上も含めてできること
 - ・研修体系について
- 2) 今年度の活動報告
- 3) その他
 - ・乙訓圏域の計画相談および障害児相談支援の現状・今後の共有
 - ・障がい福祉計画について
 - ・就労選択支援事業について

4 今年度の活動

(1) 相談支援を円滑に進めるために、質の向上も含めてできることについて

①研修体系について

研修体系の構築に向け、相談支援専門員向けのスキルアップ研修を各事業所でどのように行っているかということや、それぞれが不足していると感じる研修についてなどのアンケート調査を行うことにしました。アンケート内容について、各委員がそれぞれの立場でアンケート調査から得る情報として必要だと感じる項目を出し合い、アンケート調査票を作成しました。調査実施は、次年度に相談支援事業所連絡会の協力を得て行い、結果を分析することになりました。

②モニタリングについて

「必要な要素をおさえ、誰が見てもわかるようなモニタリング報告書の作成が、質の向上や円滑な相談支援につながるのではないか」、「それぞれの相談支援専門員がモニタリングで工夫していることを知ることで、ケースに応じた報告書の内容についての学びに繋がり、新たな発見ができるのではないか」という意見があがり、各相談支援専門員がモニタリング報告書を持ち寄り、意見交換ができる場を設けることを相談支援事業所連絡会で提案し、次年度に実施することになりました。

(2) その他

就労選択支援事業や地域生活支援拠点等などの情報を共有し、課題の確認や意見交換を行いました。また、乙訓圏域の計画相談および障害児相談支援の現状について、「今年度、児童発達支援プロジェクトで提案した『暫定プラン』により、障害児相談支援の待機が緩和されていること」や「就労選択支援事業の開始に伴い、計画相談が必要な方が増えると予想される」などを共有しました。

就労選択支援事業については、就労支援部会のワーキングチームに相談支援プロジェクトの委員代表者も出席しました。就労選択支援事業のプロセスの整理及びアセスメント手法・シートについて協議され、就労選択支援事業の流れについて相談支援事業所、就労支援に関わる事業所を対象に周知を行うことや、圏域の選択支援事業所が使用するアセスメントシートを作成したことをプロジェクト委員に共有しました。

5 次年度の課題と方針

「相談支援を円滑に進めるために、質の向上も含めてできること」は、乙訓圏域の相談支援専門員に研修についてのアンケート調査を行い、不足している研修・望まれる研修などの結果を分析し、研修体系の構築を目指します。

また、モニタリング報告書の意見交換会について、意見交換会の実施状況などを相談支援事業所連絡会と情報共有し、連携していきます。

就労選択支援事業や地域生活支援拠点等、児童発達支援センターの事業実施に伴い、乙訓圏域の計画相談及び障害児相談支援にどのような変化があるか注視し、必要に応じて課題に取り組んでいきます。

令和7年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

喀痰吸引等研修プロジェクト 活動報告

1 設置の目的、役割等

喀痰吸引等研修プロジェクトは、平成24年4月「介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度」によって、乙訓圏域での「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）」を実施することを目的としています。

このプロジェクトは、平成24年度に乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会のプロジェクトとして設置しています。

喀痰吸引等を必要とされる人の地域生活を支えるため、担い手となる人材を確保・育成していくことを目的、役割としています。

2 昨年度までの経過

平成24年度の「喀痰吸引等制度」制度化から「第3号研修」が乙訓圏域での研修を継続可能とするため「医療的ケア」委員会で協議を行い、進めてきました。

実施は京都府の指定登録研修機関となる社会福祉法人乙訓福祉会に乙訓圏域障がい者自立支援協議会が要請し、登録研修機関をバックアップする体制で研修を実施しています。

平成24年9月以降の「第3号研修」について以下のとおり実施しました。

・平成24年度～令和7年度 受講者数合計：354名

乙訓圏域事業所所属：178名 圏域外事業所所属：176名

3 今年度の取組状況

第1回 令和7年6月3日（火）

1) 令和7年度 「第3号研修」実施に向けての確認

第2回 令和7年7月31日（木）

1) 研修開催日時、研修体制及び講師依頼者の確認と周知方法の確認

2) 役割と進行の確認

第3回 令和7年9月11日（木）

1) 研修申込状況の確認、役割と進行の調整

2) 研修の最終確認

第4回 令和7年12月2日（火）

1) 研修報告とまとめ

4 今年度の活動

(1) 令和7年度「第3号研修」の実施

- ① 実施日程 令和7年 10月4日(土) 9:00~17:00 (講義) (筆記試験)
10月5日(日) 10:00~12:00 (シミュレータ演習)
- ② 実施場所 両日とも、社会福祉法人 乙訓福祉会 乙訓の里で実施
- ③ 受講者数 8名(乙訓圏域事業所:4名 その他京都市等事業所:4名)

<資料1>

(2) まとめ

今年度も昨年同様、感染症対策のため「重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義」はWEB講義とし、レポートの提出を義務付けました。

医療的ケアを福祉職が実践するために、身に付けておかなければならない専門性について、「喀痰吸引」の講義、「健康状態の把握・経管栄養」の講義を行いました。講師が看護職としての豊富な経験をもとに、吸引器等の喀痰吸引に使用する器具を使い、シミュレータ演習の予備知識やポイントを解りやすく丁寧に講義していただきました。また、看護現場での実際の事例を紹介しつつ、医療的ケアのポイントや介護職と医療職との連携について講義していただきました。2日目はシミュレータ演習を実施しました。

また、圏域で実施している「第3号研修」について、「医療的ケア」委員会と連携して、関係機関(保育所等)に知っていただくことを目的に、向日市の放課後児童クラブ担当課、大山崎町の私立保育園へ説明に伺いました。

5 次年度の課題と方針

障がい者の重度化・高齢化、医療的ケア児・者への支援者の育成が必要です。

「医療的ケア」委員会と連携を図りながら、次年度も乙訓圏域での「第3号研修」を実施し、「第3号研修」の必要性を周知していきます。

<添付資料>

資料1 2025年度「介護職員等による喀痰吸引等研修(第3号研修)」実施要項

令和7年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

児童発達支援プロジェクト 活動報告

1 設置の目的、役割等

近年、児童発達支援に関するニーズの高まりに対応し、児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所が増加し、それぞれの事業所が独自の支援を行っています。

様々な状況の児童や複数の事業所を利用する児童等もいるため、利用者と支援者をより良く結びつけるには関係機関の連携が必要であり、その支援及び療育についてはガイドラインを基準として創意工夫を図りながらも一定の質と継続が求められています。

児童を取り巻く環境と制度及びサービスの多様化から、改めて「児童と保護者にとって必要な療育とは何か？」を乙訓圏域で協議し、共有する必要性が生じていることから令和3年度に「児童発達支援プロジェクト」を設置し、協議を進めています。

2 昨年までの経過

1年目は「児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の現状調査」のフォーマットを作成し、1次調査を実施、事業所基本情報を取りまとめました。

2年目は事業所基本情報の更新及び標準化のため全ての事業所に2次訪問調査を実施し、現状調査フォーマットの運用方法について、共有範囲、更新方法、保管、活用システムについて一定の方向性を決定しました。

3年目は、事業所基本情報の更新及び新規事業所追加調査を行い、「圏域のサービス提供状況と利用状況から望まれる療育について関係機関で共有する」ことを目的に「乙訓圏域児童発達支援事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会」を開催し意見交流をしました。

4年目となる令和6年度は、障害児相談支援待機による療育機会の喪失を防ぐため、事業所等が計画を作成する「暫定プラン」を協議しましたが、実施判断は各市町に委ねることとなりました。

また、児童発達支援事業所との懇談会では保健師や就学先との連携について共有しました。令和7年度に「関係機関と放課後等デイサービスとの懇談会」を開催することを決定しました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和7年7月1日(火)

- 1) プロジェクト長、副プロジェクト長の選出について
- 2) 昨年度の取組の報告、今年度の活動の確認

第2回 令和7年9月18日(木)

第1部

児童発達支援事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会

第2部

- 1) 児童発達支援事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会振り返り
- 2) 放課後等デイサービス事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会について

第3回 令和7年10月23日(木)

第1部

放課後等デイサービス事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会

第2部

- 1) 放課後等デイサービス事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会振り返り
- 2) 基本情報の更新について
- 3) 暫定プランについて

第4回 令和8年1月26日(月)

- 1) 活動報告及び次年度の確認

4 今年度の活動

プロジェクトの主要な取り組みとして、昨年度に引き続き、「圏域に必要な療育とは何か」を共有することを目的に、乙訓圏域及び周辺の児童発達支援事業所との懇談会を開催しました。懇談会での振り返りでは、乙訓圏域での児童発達支援事業所の週2回利用の話題が上がり、現状の確認を行いました。

「放課後等デイサービスと児童発達支援プロジェクトとの懇談会」は、相談支援事業所、2市1町の保健師の参加を呼びかけ、それぞれの事業目的や背景を理解することを目的に開催しました。懇談会の振り返りでは、今後も顔が見える関係づくりが必要であること、そして今回のような取組を継続する必要性を確認することができました。

「児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の現状調査」については、令和7年度新規開設事業所の情報を作成し、既存事業所の情報更新を行いました。

「暫定プラン」については、実施している2市に1月末時点の利用件数を確認し、令和7年度末に終了しました。実際に「暫定プラン」を利用され、受給者証の発行につながった方は、長岡京市10件、向日市10件の計20件でした。

<資料1> <資料2>

5 次年度について

令和8年4月より児童発達支援センターが開設することに伴い、当プロジェクトで協議してきた内容及び実施事項を児童発達支援センターに引き継ぐことをもって、当プロジェクトは令和7年度で終了します。

<添付資料>

- 資料1 令和7年度 児童発達支援事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会 報告
- 資料2 令和7年度 放課後等デイサービスと児童発達支援プロジェクトとの懇談会 報告

令和7年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

強度行動障がい支援プロジェクト 活動報告

1 設置の目的、役割等

強度行動障がいに関わる支援の協議の場として、今年度よりプロジェクトとして発足しました。乙訓圏域の障がい者支援に関わって①強度行動障がいの状態につながらないようにする、②強度行動障がいの状態にある方の受入先を増やすことを目的としています。

2 昨年度までの経過

令和6年度は、準備会を5回開催しました。乙訓圏域での強度行動障がいに関する現状や課題を共有しながら、必要な取組について検討を重ねました。目的をふまえて、まずは支援者を対象にした交流会の開催と相談できる場(機会)作りの具体化について協議しました。また、令和7年度からのプロジェクト立ち上げにむけての準備を進めました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和7年6月27日(金)

- 1) 代表・副代表の選出について
- 2) 昨年度の経過の確認、今年度の取組の確認

第2回 令和7年9月30日(火)

- 1) 交流会について
- 2) 交流会までの予定の確認

第3回 令和7年11月21日(金)

「強度行動障がいの状態にある方の支援者交流会」の実施

第4回 令和8年1月21日(水)

- 1) 交流会について
- 2) 活動報告及び次年度について

4 今年度の活動

(1) 活動の概要

令和7年度は、強度行動障がい支援プロジェクトとしての活動を開始し、現状と活動の方針について協議しました。まずは、圏域の状況を共有し、乙訓圏域の支援力向上や相談できるネットワークづくりを目指し、支援者を対象に

した交流会を実施しました。

プロジェクト委員・自立支援協議会事務局を含めて31名が参加しました。まずは話題提供として、相談支援と日中支援の2事業所から、地域の中でつながりながらどう支えているのかのケースを紹介しました。その後、話題提供をふまえて、1回ごとにメンバーとテーマを変えてグループ交流を2回行いました。6グループに分かれて「支援が行き詰まった時どうする?」「外部との連携は、どんな感じ?」をテーマに、自事業所や支援について出し合って全体で共有しました。

初めての試みでしたが、参加者からは「他業種からの支援の意見や困りごとを聞くことができ、より深く学べることができてよかった」「困った時に相談ができる機関がたくさんあり、行き詰まった時にどこに相談すればいいかがわかった」等の感想がありました。

<資料1>

(2) まとめ

強度行動障がいのある方への支援を乙訓圏域で支えていくため、支援力の向上と支援者が相談できるネットワークづくりを目的とした交流会を実施し、支援者間の顔が見える関係の構築を図りました。

今回の交流を通して、支援が行き詰まった際の相談先や他機関との連携方法の共有、支援者の不安や負担の軽減、働き続けやすい環境の改善について共有することができました。また、多職種の視点に触れることで、支援の振り返りを学ぶ機会にもなり、支援者の専門性向上や人材の質の向上にもつながる取組となりました。

今年度の取組を基礎とし、今後も支援者が継続的に相談・学び合える仕組みづくりを進め、乙訓圏域全体の強度行動障がいに関しての支援力向上を目指していくことが求められます。

6 次年度の課題と方針

強度行動障がいのある方には、個々の特性に応じた関わり方や環境の整備など適切な支援の継続が必要です。そのため、支援者が困った時に相談できる場（機会）があるかどうかが重要になります。次年度も交流会を継続実施して、支援者の声によりそった活動をします。

<添付資料>

資料1 令和7年度 強度行動障がいのある方の支援者交流会 報告

